

2025/9/25

意見陳述（25/9/25 稿）

日本共産党 福田雅彦

日本共産党の福田雅彦です。 意見陳述を行います。

はじめに、市原市の決算状況について要約して述べます。

令和6年度一般会計の決算は、歳入が、前年度比5.4%増（63億8,484万円増）の1,245億6,868万円、歳出が、前年度比7.9%増（87億8,928万円増）の1,207億190万円であり、歳入・歳出ともに増加し、

一般会計決算における実質収支は30億8,009万円の黒字となりました。

「令和6年度決算に基づく市原市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書」では、審査の結果として、

「地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの財政指標である「健全化判断比率」、及び水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業会計の公営企業の経営状態の悪化の度合いを示す「資金不足比率」は、いずれにおいても基準内となっていました。」としています。

また、令和6年度決算審査監査委員審査意見概要には、

「地方公共団体の財政力を示す指標である「財政力指数」は、過去3か年の平均値で、前年度の1.06から0.03ポイント改善し、1.09となりました。」とあります。

R6年度決算においていずれの指標においても健全性が確認されています。

そのような決算状況での市原市政について、五つの視点から意見を陳述します。

一つ目は、物価高騰に苦しむ市民に対して、国民健康保険料と介護保険料の値上げがありました。

新行財政改革アクションプラン2024が昨年8月に公表されました。

行財政改革には5つの柱があり、その中に、持続可能な財政運営として、

「歳入の確保」があります。「公平な市民負担及び財源確保の観点から、行財政コストを踏まえた利用者負担の適正化の推進」とあります。

R6年度の行財政改革の効果額が、このアクションプラン2024に示されています。国民健康保険料と介護保険料の見直しとして、効果額1.2億円、5.9億円の合計7.1億円に上ります。

市民への値上げを押し付け、その分を歳入増としてみなす結果の財政が健全と言えるのでしょうか。

国民健康保険、介護保険制度とも国の社会保障制度です。持続可能性を維持するためには、市として国からの拠出金の大幅引上げを求め、市民の医療と介護を守ることを要望します。

陳述の二つ目は同じ行財政改革の持続可能な財政運営として、歳出の抑制に関するものです。

その実施項目として、

- ① 事業規模の適正化として、国基準（普通交付税措置）を上回る事業や市が独自に行う事業の規模の適正化
- ② 社会保障関連経費の抑制として、きめ細かな福祉施策の展開を図る一方、その目的や必要性の検証等により、社会保障関連経費の抑制に努めます。

があります。

今回、アクションプラン2024には、市原市福祉手当の支給対象の見直しとして、金額として、7,517千円が効果額とされています。

これは昨年3月議会にて、条例改正議案に対応します。

改正理由として、「65歳以上で新たに重度障害になった者は、主に加齢に伴う障がいであると考えられることや、介護保険制度や老齢年金制度などの高齢者施策を踏まえ、支給対象外とする。」とあります。

65歳以上の線引きは介護保険制度や老齢年金制度があるから、障害者福祉手当の一部を削っても賄えるだろうとの考えだと思います。

しかし、障害者福祉制度と、介護保険制度や老齢年金制度が社会保障制度としての保障対象は別物と考えます。

障害者福祉制度の目的は、個人として尊重されるよう障害者の社会参加を含めた日常生活全般を保障することあります。その保障部分を介護保険制度や老齢年金制度で賄おうとする考えがそもそも誤りだと考えます。

同じ理由で削減されたのが、就職支度金事業の廃止があります。廃止の理由として、他の就労系福祉サービスの充実により、事業の当初の役割を終えたとしています。

しかしながら、特に中小事業者においては、人材確保に苦労していることは、市原商工会議所毎年2回発行の地域経済動向調査の中で、雇用状況の厳しさが示されています。市は本調査内容を十分認識されているのではないでしょうか。

子育て世代に徹底応援として各種事業への歳出はありますが、その一方で、このように市独自の福祉予算や支援予算を削ることが健全なのでしょうか。

国基準（普通交付税措置）を上回る事業や市が独自に行う事業の規模の適正化することは、他市並みとなることです。

市原市を他市と比べて住んでみたいとするためには、他市の政策との差別化を図ることであり、細やかな福祉政策、支援策が重要な指標になります。

政策の他市との差別化は経営の基本でもあるのではないでしょうか。

三つ目として、物価高騰が続く今、中小事業者や、畜産業などの農家を支援する市政となっていたかです。

国の予算、補正予算において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金があり、その推奨メニューには「農林水産業における物価高騰対策支援、中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援」があります。

R6年度、当交付金の充当事業としての一覧表が、予算執行報告書の中にはあります。商工費として、「中小企業等未来開拓サポート事業 1900万円」という中小事業者の経営環境改善のための間接事業はありますが、直接支援する事業はありません。

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 充当事業

No.	予算科目	所 属	事 業 名	執行額	(千円) 交付金充当額
1	総務費	総務部情報政策課	市税等賦課・収納システム事業費	9,026	6,072
2	民生費	保健福祉部障がい者支援課	障害福祉サービス事業所物価高騰支援給付金事業費	5,501	3,301
3	民生費	保健福祉部共生社会推進課	住民税非課税世帯物価高騰支援給付金事業費	358,301	358,201
4	民生費	保健福祉部共生社会推進課	住民税均等割のみ課税世帯物価高騰支援給付金給付事業費	412,367	412,367
5	民生費	保健福祉部共生社会推進課	低所得子育て世帯物価高騰支援給付金事業費	223,946	223,946
6	民生費	保健福祉部共生社会推進課	定額減税補足給付金事業費	1,824,180	1,824,090
7	民生費	保健福祉部高齢者支援課	介護保険事業所物価高騰支援給付金事業費	1,903	1,903
8	商工費	経済部商工業振興課	中小企業等未来開拓サポート事業費	19,209	19,209
9	教育費	教育部学校保健課	給食費	1,472,120	106,891
合 計				4,326,553	2,955,980

物価高騰対策という、国の推奨メニューにもあるのに中小事業者への直接的な支援事業はありません。

同じように、昨年6月市内畜産業への支援に関して、私は個別質問を行いました

答弁として、

「畜産業への支援につきましては、R4年度及び5年度に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、畜産飼料の急激な価格高騰に対する緊急的な支援を行っておりますが、適宜、国や県の補助制度を活用することが効果的であると考えております。

市としましては、引き続き、畜産農家の意向や要望を把握するとともに、現状に見合った各種補助制度の有効活用についても検討するほか、緊急的な対応が必要になった場合は、市がしっかりと見極め、状況に応じた速やかな対応を行うことで、畜産農家の持続可能な経営安定につなげまいります。」との当局の答弁でした。

物価高騰に悩む事業者にとって、緊急的な状況ではないでしょうか。

財政指数が示すところの健全な市原市の財政を活かして、国からの補助金などの支出金がない場合に、市独自の対応を行うべきと考えます。

陳述の4つ目です。PFI事業について述べます。

R6年2月6日発行の市原市総合計画及び令和6年度当初予算の概要の予算のポイントとして、

「予算編成の基本方針に掲げた重点的取組事項に財源を優先配分」するとし

て、持続可能な未来への挑戦等の5つの項目で147億円の配分となっています。

普通建設事業費は前年度より58億円増の165億円となっています。

大型の事業の多くは民間との連携としてPFI事業で長期間にわたって進められています。

現在進行しているPFI事業として4つあげますと、

- ①新学校給食共同調理場整備事業は、R4年にBTO方式、竣工後15年間の運営期間を含めて、金額142億円で契約締結し、R6年度9月より給食の供用が開始されています。
- ②ハ幡宿西口複合施設等PFI事業はR5年にBTO方式、竣工後15年間の運営期間を含めて、73億円で契約し、R6年度は建設期間で、来年からの運営開始の予定です。
- ③粗大ごみ処理施設事業は、R6年にDBO方式、竣工後20年間の運営期間含めて175億円で契約し、設計建設に入っている段階です。

この3件で契約金額合計で395億円に上ります。

そして、

- ④一般ごみ焼却処理施設事業が動き始めました。R6年度は、R5年度の処理方式委員会の答申を受けて、処理方式と事業方式の決定がなされました。すなわち、夷隅郡2市2町広域化、焼却方式とし、事業方式としてDBOが決定されました。

大型施設の建設と財政との関連性について、昨年12月議会にて質問しました。

「今回のストーカ式焼却施設の建設運営費用は夷隅郡市を含めた広域処理の場合、事業費総額848億円、地方債278億円となるとして、本大規模事業に関する将来の財政硬直化のリスクについて見解を伺う。」として、

当局は

「新たな焼却施設の整備では、270億円規模の市債発行を予定しており、その額を長期財政収支見通しに加えた場合、市債残高はピークとなる令和16年度で1千億円を超えることから、公債費の増大により財政硬直化のリスクは高まるものと認識しております。」と答弁されました。

いよいよ、多くの大型事業建設が開始されたと認識しています。

民間との連携として進められている大型 PFI 事業に関してここで 2 点述べます。

これまで陳述した第 1 から第 3 の項目のまとめにもなりますが、

ひとつは、PFI 事業における施設の大型化や複合化が、財政的に市民の福祉や支援を犠牲に進められてはならないということです。

また、施設の大型化はリスクも高まります。災害や事故が発生した場合のリスクです。給食センターが何らかの原因で食を供給できなくなった場合を想定すれば分かります。災害リスク対策の原則は、一極集中ではなく分散化ではないでしょうか。

さらに、事業を大型化することにより、契約金額が高額となって、市内の事業者の参入機会を奪うことになっているのではないかでしょうか。

国民の税金からの交付金も含めて市民の税金で建設する施設は、地元の市内業者が基本として担うべきものと考えます。

施設は一見豪華の大型化ではなく、地域に密着した施設を充実させ運用することではないでしょうか。

大型の PFI 事業を進めることに関して二つ目は、

PFI 事業を進めて、行きつく先は、公共性の喪失ではないでしょうか。一番大きいのは職員のやりがい、専門性の喪失だと思います。

極論すれば、職員が行えるのは、事業の契約までで、設計、建設は民間、さらに運営まで民間では、公務職員が培うべきキャリアはどこで磨かれるのでしょうか。

最後に、大型施設投資を賄うための財政についてです。

大型施設建設に投資できるためには、安定した歳入が必要なのは論をまちません。

R6 年度版長期財政見通しによりますと、「R7 年度から R14 年度は、固定資産税（償却資産）の增收を主要因とした歳入が、扶助費等により増加が見込まれる歳出を上回ります。」とされ、

実際、R6 年度歳入については、企業の設備投資による固定資産税（償却資産）の增收（14.3 億円）となっています。

これは石油コンビナート企業の旺盛な投資によるとされています。

しかしながら、投資を呼び込むとしている企業立地奨励金の交付実績がR6年度は新規分では2件で新規分執行額660万円に過ぎません。過去4年間を見ますと新規8～12件で、執行額として毎年7千万～3億円でした。

件数で1/5、金額で1/10～1/50です。

これは投資意欲の低下と見なくてよいのでしょうか。

表II-2 企業立地奨励金交付実績

年 度	件 数(件)	交 付 額(千円)
R2	21 (新規: 8)	179,922 (新規: 73,890)
R3	28 (新規: 12)	512,187 (新規: 386,167)
R4	31 (新規: 9)	598,726 (新規: 206,959)
R5	38 (新規: 12)	811,484 (新規: 339,031)
R6	38 (新規: 2)	570,708 (新規: 6,633)

当局は、R6年6月議会で市原市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定をしています。

改正背景は、「本市の主産業である石油化学では、内需縮小に伴う投資の選択と集中が見込まれ、その投資の呼込は、同産業の維持と発展、ひいては地域の持続的な発展にとって死活問題」とし、

「かかる状況でも、政府が「的を絞った公的支出を行い、これを呼び水として民間投資を拡大させる」とする戦略分野では活発な民間投資が見込まれるため、同分野に絞った誘致が効果的」として、

デジタル分野、サーキュラーエコノミー分野へと対象の拡大とカーボンニュートラル(CN)実現に資する施設に対する補助率の引上げを改正内容としています。

ハて		令和6年6月6日 経済部 商工業振興課
2. 改正概要		
戦略分野中、(1)現行で対象外の施設を対象化、(2)カーボンニュートラル関連施設の補助率の引上		
拡充方法	戦略分野のうち対象とする分野	該当条文(改正後)
	①デジタル化促進関連施設(他の成長分野関連施設のDXに資する投資に限る) ②サーキュラーエコノミー(CE)啓発施設	条例第2条第2号工 別表第1 規則第2条第2号イ (「環境リサイクル関連分野」の再定義)
(2) 補助率引上	①カーボンニュートラル(CN)実現に資する施設	条例附則第4項 「特に立地を促進するもの」
	②①のうち、CEに関する実証設備	条例附則第4項 「特に立地を加速するもの」

しかしながら、アメリカの政策に強く依存する日本において、今後、国内企業の本分野への投資意欲の低下も懸念されます。

長期財政見通しとして、本市を取り巻く状況の中で、国際、国内状況についても十分に考慮され、歳出の大きな位置を占める大型施設建設投資の内容については財政面から十分に検討されるべきと考えます。

以上の点より、

日本共産党は、令和6年度市原市一般会計並びに特別・企業各会計決算について不認定の立場を表明いたします。